

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 雇用保険課助成金センターに係る定期建物賃貸借契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 金谷 雅也 大阪府中央区大手前4-1-67	R3.5.13	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6 御蔵木工務店 大阪府中央区備後町1-7-10	3120005007273 8120001077539	別紙2参照	8,956,865	8,164,226	91.2%	-	-	-	-	
2 令和3年度労災補償業務対策実施要領等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 金谷 雅也 大阪府中央区大手前4-1-67	R3.5.10	特定非営利活動法人セルフ社 大阪市東住吉区北田辺4-23-2 ミスターDビル2F	3120005010665	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第16号の2	4,992,179	4,517,800	90.5%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	雇用保険課助成金センターに係る定期建物賃借契約
随意契約によることとした理由	<p>特定求職者雇用開発助成金の減額特例措置の事務作業及びそれに伴う雇用調整助成金の支給有無確認、回収の事務作業は、ハローワークシステムを使用し、大阪労働局第2庁舎で行っている。今般、ハローワークシステムの増設に伴い、事業スペース(約150㎡)の確保が困難であり、効率的な事務処理のためには中央大通FNビル内に事業スペースを確保する必要があることから状況を確認したところ、144.01㎡(15階)のスペースについて借用が可能であり、坪単価においても地域相場を反映した予定価格内でもあることから、当該ビルを選定することとなった。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」であるため、随意契約とすることとした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記の理由により競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	